

備品購入の一般競争入札 公告

令和 7 年 12 月 17 日

株式会社愛誠会

代表取締役 林田 靖則

株式会社愛誠会の「(仮称) はなまるホーム川口前川」の開所に伴う下記の物品について
一般入札を下記のとおり行いますので公告します。

1. 入札内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 購入備品 | ①ベッド一式 |
| | ②家具一式 |
| | ③家電一式 |
| | ④カーテン一式 |
| (2) 各備品仕様 | 仕様書による |
| (3) 納入場所 | 埼玉県川口市南前川 2 丁目 13 番 12 号 |
| (4) 納入期限 | 2026 年 2 月下旬～3 月上旬予定
搬入日については、発注者が指定する |

2. 入札方法

- | | | |
|------------|---|---------|
| (1) 入札方法 | ： | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | ： | 有 (非公開) |
| (3) 最低制限価格 | ： | 有 (非公開) |
| (4) 入札保証金 | ： | 無 |

3. 入札参加資格

- | |
|--|
| (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
であること。 |
| (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされて
いる者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。 |
| (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされて
いる者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。 |
| (4) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成 16
年法律第 75 号)の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこ
と。 |
| (5) 参加しようとする案件の履行に必要な法令等に基づく許可、資格等を備えている者で |

あること。

- (6) 前項各号に掲げるもののほか、案件の性質により必要があると認めるときは、地域要件等の資格要件を定めることができる。

4. 入札参加申請

- (1) 提出期限 : 2025年12月26日（金）12時まで（必着）
(2) 申請方法 : 入札参加希望者は、入札参加申請書を郵送して下さい。
(3) 参加申請先 : 〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-2-2丸の内三井ビルディング
株式会社愛誠会 施設支援部
(4) 結果通知 : 2025年12月26日（金）17時までにメールにて通知いたします。

5. 入札資料の配布

- (1) 建物図面については、参加申請後にmailにて配布いたします。
(2) 仕様の内容と同等の品質以上の物である場合のみ、仕様書と異なる物品で見積もりを行うことを許可します。ただし、事前相談の上、同等品と確認できるカタログ（カラー印刷）を提出すること

6. 仕様書に関する質疑

- (1) 提出日時 : 2025年12月22日（月）15時受信分まで
(2) 提出方法 : mailにて受付 宛先：h-oenoki@aisei.co.jp
(3) 質疑回答 : 2025年12月24日（水）17時までにmailにて回答いたします。

7. 入札執行の日時

- (1) 入札日 : 2026年1月7日（水）
(2) 入札時間 : 10時00分 ベッド一式
10時30分 家具一式
11時00分 家電一式
11時30分 カーテン一式
(3) 入札場所 : 〒333-0866 埼玉県川口市大字芝5049-1
「はなまるホーム川口芝西」
(4) 入札金額 : 落札決定は、入札書記載金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる）をもって落札価格とします。
入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当

する金額を入札書に記載して下さい。

※ 入札金額については、税抜表記といたします。

(5) 入札時に提出する書類

- ① 入札書（内封筒に封緘する） 1通
- ② 代理人による入札の場合は委任状 1通
- ③ 入札金額内訳書（見積書） 1通
- ④ 辞退届（辞退者のみ） 1通

※ 上記提出書類は、「1. 入札内容の購入備品」毎に提出すること

(6) 入札方法

- ① 入札者は、指定の日時、場所において入札書を入札箱に入れます。
- ② 郵便での入札は認めません。
- ③ 入札は1回までとします。
- ④ 入札後に使用内容に関する意義申立ては出来ません。

(7) 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札したもの落札者とします。
- ② 同価の入札をした業者が2社以上ある時は、くじ引きで決定します。
- ③ 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を別途実施します。

(8) 契約書等の作成

落札者は、直ちに契約書を作成し契約し契約を締結します。物品の搬入後は納品書、入金後は領収書を遅延なく発行して下さい。印紙が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を貼付して下さい。

(9) 支払方法

物品納品完了後、2025年3月31日までに指定された口座に支払いを行います。

8. 注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状に押印して提出して下さい。
- (2) 入札書には、消費税を加算しない額を記載して下さい。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出て下さい。
- (4) 下記の各項目に該当する入札は無効とします。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 所定の日時及び場所に出席及び提出しない者の入札
 - ③ 不正行為により入札を行ったと認められる入札
 - ④ 押印のないもの

- ⑤ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- ⑥ 事前に定めた仕様より劣る物品で落札、又は納品されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担で交換して頂きます。

9. 支払条件

物品納品完了後、2025年3月31日までに指定された口座に支払いを行います。

10. この公告に関する問い合わせ先

株式会社愛誠会

東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング

TEL : 03-3240-0240 • FAX : 03-6212-4182

担当 : 施設支援部 大榎